

転出証明書の郵便請求申請書・特例転出届

転出届：転出証明書または転出証明書に準ずる証明書の交付を受ける場合

特例転出届：個人番号カードの交付を受けている方で、特例転出届の受付が引っ越しの日の前後2週間以内である場合（個人番号カードを継続利用することができます。）

※ どちらかの口にチェック（し点）をしてください

（あて先） 静岡県掛川市長

届出年月日	令和 年 月 日	届出人	
転出予定年月日 (引っ越しの日)	令和 年 月 日	電話番号	

*必ず日中つながりやすい連絡先（携帯電話も可）を記入してください。

新住所		新世帯主	
旧住所	掛川市	旧世帯主	
本籍		筆頭者	

No.	転出する人の名前	生年月日	性別
1		大・昭 平・令 年 月 日	男・女
2		大・昭 平・令 年 月 日	男・女
3		大・昭 平・令 年 月 日	男・女
4		大・昭 平・令 年 月 日	男・女
5		大・昭 平・令 年 月 日	男・女

※ひらがな、カタカナ、ローマ字での記入も可能です。

<同封するもの>

- ・身分証明書のコピー（免許証・パスポートなど顔写真付きの公的な身分証明書なら1点、資格確認書・診察券など顔写真が付いていない身分証明書なら2点必要です。）
- ・資格確認書または資格情報のお知らせ（国民健康保険、後期高齢者医療保険）
- ・印鑑登録証（お持ちの方はお返してください。転出日をもって資格がなくなります。）
- ・転出届の場合、あて先を書いて切手を貼った返信用の封筒（特例転出届の場合は不要です。）
- ・特例転出届の場合、個人番号カードのコピー（個人番号カードをお持ちでない方は不要です。）

<注 意 点>

- ・特例転出届の場合、転出証明書は交付されません。転出証明書のかわりに、個人番号カードを新住所地の窓口へ提出してください。（特例転出届を郵送する際には、個人番号カードは同封しないでください！）

<送 付 先>

- ・〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市役所市民課

<電 話 番 号>

- ・0537-21-1141（直通）